

入院時食事療養費の負担額変更について

診療報酬改定に伴い、**令和6年6月1日より**入院時の食事療養費の負担額が下記の通り変更となります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

所得区分		標準負担額	
69歳まで	70歳以上	令和6年5月まで	令和6年6月から
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食 460円 (1日3食1,380円)	1食 490円 (1日3食 1,470円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅱ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食 210円 (1日3食630円)	1食 230円 (1日3食 690円)
区分 オ 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食 160円 (1日3食480円)	1食 180円 (1日3食 540円)
	低所得 Ⅰ	1食 100円 (1日3食480円)	1食 110円 (1日3食 330円)

※全医療機関共通の値上げとなります。